

令和 6 年度第 3 回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和 6 年 1 1 月 1 1 日
教 育 委 員 会 会 議 室
午 前 1 0 時 0 0 分 ～
欠 席 委 員 ： 1 名

1 あいさつ

市民安全部長および委員長

2 報告事項

(1) 令和 6 年度青梅市市民提案協働事業の実施状況について(資料 1)
事務局から説明

(2) 第六次青梅市地域福祉活動計画の概要について(資料 2)

大瀬委員から資料にもとづき計画概要について説明

(委員長)

この計画と青梅市の計画との関連性はどうなっているのか。

(委員)

当計画は社会福祉法に定める社会福祉協議会の活動指針であり、青梅市の地域福祉計画と連動している。

(委員)

地域福祉計画の中に高齢者やこどもに関する内容が含まれており、重層的に支援を進めていくための計画と捉えている。

(委員)

当計画は市の計画と重なる部分と重ならない部分がある。例えばハード面の整備は行政側の計画になるが、住民参加といった面では当計画側になるといったところである。

(委員長)

地域福祉コーディネーターについては将来的には各市民センターに 1 名づつ配置することになるのか。

(委員)

地域福祉コーディネーターは専属なのか。

（委員）

社会福祉協議会の職員として専属です。職員は民生委員の地区割りの会議に出席している。自治会の支会とは異なる区割りである。

（委員）

地域づくりが必要であるのは文化の関係でも同様の課題である。多文化共生を地域毎にやっていければ良いと考える。また、色々な所で起きていることを、一つのテーブルに乗せられる場所があれば良いと感じている。

（委員）

自治会は人が減っていく一方であり、その弊害が最近もあった。

青梅インター周辺整備の情報について、自治会未加入者には事業進捗状況などの情報が全く流れていなかった。

（委員）

今一度、団体や青梅市が協働していくことの必要性について考えていく、これを市民活動推進課が中心となって語り合う場が必要ではないか。

青梅市と協働するイコール団体に資金が貰える、助けて貰えるはあるけれど、一緒に取り組んで行きましょうといった流れに中々ならないと感じている。一緒に話す場をつくる事が協働のスタートではないか。

（市民活動推進課長）

そのような場は現在無い状況でございます。

（委員）

「みんなどう考えている？」というのを話す場ができれば楽しいかと考えるが。

（委員長）

やっていこう、取り組もうとする事は全て良いことであると思うので、それを団体側も行政側もどうまとめていくのかが重要と考える。

（委員）

当計画に関する地域座談会について、日程が平日の日中で参加が厳しいこともあるが、地域の参加者の方が少なく感じた。意見も出ないし地域課題も中々出てこない。このような座談会は1回で実施する内容ではないと感じる。

（委員長）

地域座談会に関しては自治会に参加の動員がかけられた訳ではなかった。皆さん忙しいので動員がかからない限り参加しないだろうし、動員がかけられていたとしても、自治会に色々な役割が下りてきている昨今では、これ以上の参加は難しいと捉えている。

（委員）

市民活動と地域福祉の役割はかなりの部分が重なり合っている。社会福祉協議会の位置付けといった所が捉えきれていないが、全体の福祉の中に地域福祉があって、その中の細やかな実働部分を社会福祉協議会が担っているということか。

（委員）

当委員会で話しに出ている部分などは、積極的に実施していくところであるべき部分と捉えている。

（委員長）

末端で動く・実行する人員がとにかく少ない状況である。現在、末端は全て自治会となっている。市民活動をしている方を巻き込んでいく、繋げていかなければならない。

（委員）

自分が所属している支会では、市民活動をしている人同士の連携はあるが、自治会との連携はあまり無い。そこを連携、繋げることができれば良いと考えている。

（委員長）

それを地域福祉コーディネーターがまとめる事は可能だと考える。現に八王子市ではそのように機能している。

（委員）

地域福祉コーディネーターはどのような事を役割とするのか。

（委員）

地域の個々の課題について関係機関等と連携をとり対応していく。

（委員長）

末端のところで一緒にやれるところまで機能として持たせるのか。

（委員）

かつては市民センターがそのような役割を担っていたと思うが。

（委員長）

生涯学習的な部分が社会教育課に集約され、地域から無くなってしまったが、青梅市長の認識では地域は上手く回っているという認識でいるようである。住民を引き込んで住民側が動かないと、職員側だけでは人数的に厳しい。かつてのように市民センターは地域のハブになるといった事をうまく作っていかないと先へ進まないと感じている。

（委員）

同じことを皆で考えていくべきだが、現状は分散してしまっている。

（委員長）

分散している事が集約できると良いと考える。このような課題がある事を今後に繋げていければ良いと考える。

3 協議事項

（1）青梅市の協働事業に関する意見について（資料 3 ～ 4）

事務局から説明

（委員）

協働事業として実施するよりも委託事業として実施した方が団体側・青梅市側双方にとって良い事業もあるといった意見もある。

（委員）

確かに青梅市側が負担できる経費といった面で委託業務とした方が動きやすい事業もあろうかと思える。そういった所も含めて考えるのも協働なのかなと思う。

計画段階で事業目的が共有できているかどうかは非常に大事な点であるが、その点ははっきりさせておくべきである。

（委員長）

市民提案協働事業ではその点はしっかりとしているが、他の協働事業はどのようなになっているか。青梅市の下請け的な事業となってしまうと、パワーバランスが平等でなくなってしまうというのは耳にしている。

（委員）

事前に事業の目的や課題が共有されているかどうかの視点は非常に重要である。ここで言う「課題」とは社会的な課題という前提で。

(委員)

役割や責任分担が明確となるのは肝心なところだと思える。

(委員長)

このタイミングでの修正は令和6年度に実施した協働事業の評価に反映されるといった事でよいか。

(事務局)

ご指摘のとおりです。

(委員長)

事業評価に関する評価項目について、上から1行目を「事前に事業の目的や課題が共有され、役割・責任分担は明確になっていた」とし、下から3行目を「事業が形式化となっておらず、目標達成のための取り組みが適切に実施された」という内容で修正することによろしいか。

～反対意見なし～

(2) 自治会に関するガイドラインについて(資料5)

(委員長)

前回の委員会で協議した内容を青文字の箇所に反映した。

当委員会の思いを伝えるために、今年度の青梅市自治会連合会支会長会議の中で直接、青梅市自治会連合会長にお渡ししたいと考えている。

(委員)

地域福祉コーディネーターの件を当ガイドラインに盛り込めないか。

(委員長)

現状では地域福祉コーディネーターが各地区に配置されている状況ではないので、当ガイドラインに盛り込むのは時期尚早と考える。

(委員)

ガイドラインの「6.自治会以外の団体との連携の幅も広げて」に地域を繋ぐコーディネーターのような存在が必要と含めてはどうか。

(委員長)

当ガイドライン青梅市に提案するのではなく、自治会連合会に提案する自治会に関するガイドラインであるため言及は難しいと考える。

(委員)

ガイドラインの「6.自治会以外の団体との連携の幅も広げて」は、もったいな内容であるが、自治会の方がこの項目を見た際に「そんな事まで自治会に」と感じてしまう懸念がある。

小規模多機能自治という考えが、本日の報告事項であった地域福祉活動計画に一番近いと考える。小規模多機能自治という考えは、包括的とか様々な方がそこにいて課題を共有するというイメージがある。

(委員長)

今現在の自治会をどう変化させていくべきか示すガイドラインである。30年来変化してこなかったため現在の自治会の姿がある。確かにガイドラインで色々な点を記載しすぎると厳しいといった点は理解できる。

(委員)

自治会には当ガイドラインの「5.自治会躍進以外にイベントボランティアの募集なども公募と声掛けで」と「6.自治会以外の団体との連携の幅も広げて」の課題を専門とする担当はいるのか。

(委員長)

連合会ではそのような専門部会があるようだが単独の自治会では無いのではないか。このガイドラインによって自治会が変わるきっかけとなればと考えている。

今回の協議内容を踏まえ、今回の内容をベースとし、もう少し柔らかな表現にしたガイドラインを作成し、青梅市自治会連合会長にお渡しすることとします。

4 その他

(事務局)

第4回の委員会は年明け1月に予定しています。後日日程調整させていただきます。